



最新マンスリーecoニュース&トピックス
・最近のニュース

令和5年度化学物質環境実態調査結果(概要)を公表2024.12.27/環境省

環境省は、昭和49年度から一般環境中における化学物質の残留状況を継続的に把握することを目的に、化学物質環境実態調査(黒本調査)を実施し、その調査結果を各種化学物質対策に活用している。今回、「令和5年度化学物質環境実態調査結果(概要)」を取りまとめ公表した。調査結果の詳細については、今後、「令和6年度版 化学物質と環境」として取りまとめ、公表する予定。調査方法、結果概要について詳細はプレスリリース参照。

https://www.env.go.jp/press/press_04156.html

環境法改正情報

■「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令」の改正2025.01.22

改正法は脱炭素技術、サービス等の普及や対策実施によるパートナー国の排出削減に加え、我が国企業の海外進出や我が国の削減目標達成にも貢献するため、国際協力排出削減量(JCMクレジット)の管理等をはじめとした所要の規定を整備するとともに、法人等保有口座の記録事項等について政令において定めることとした。

※弊社ホームページのリニューアルに伴い再掲載!

エコエイトの廃棄物処理について

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

Confidential information

機密情報処理についてよくある質問

Q「シュレッダー」と「溶解処理」の違いとは?

機密文書の処理の場合、「シュレッダー」は業者に委託しなくても簡単に処理できるという点で優れています。一方で「溶解処理」は業者に委託する必要があるものの、ホッチキス等を外さなくても処理できたり、リサイクルもできたりすることから環境に配慮した処理方法で需要が増加傾向にあります。

Q本当に物理的破壊処理・破砕処理で機密情報の処理はできますか?

物理的破壊処理・破砕処理では最終的に2cm程度まで破砕することが可能ですので、これらの処理後の機密情報を復元することは一切できませんのでご安心ください。

Q大量の処理依頼も可能ですか?

はい、可能です。エコ・エイトではダンボール1箱分から対応しているのはもちろんのこと、大量回収も行っております。お見積りは無料なので、是非一度下記フリーダイヤルまでご相談ください。

営業に役立つ
環境用語と豆知識
【黒本調査】

通称「黒本」と呼ばれる、化学物質の環境調査結果をまとめて公表する環境省の年次報告書。環境中に放出される人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすものがあることから、環境省環境安全課では、1978年より一般環境中における有害化学物質の残留状況等についての調査を毎年実施している。

走れ!エコ エイトマン! 分別宣言

リニューアルホームページに「お役立ちコラム」を多数新掲載!是非ご活用下さい。



and more> <https://www.eco-eight.co.jp/column>

産業廃棄物は個人でも持ち込めるの? 処分時の注意点や委託するメリットを解説



2022年12月06日

産業廃棄物は個人でも持ち込めるの? 処分時の注意点や委託するメリットを解説

お問い合わせ

お気軽にお問い合わせください

0120-42-8081

お問い合わせはこちら